

平成31年

# 議会改革特別委員会会議録

加 須 市 議 会

議 会 改 革 特 別 委 員 会

第 3 1 回      2 月 2 7 日 (水曜日)

平成31年議会改革特別委員会 第31回

平成31年2月27日（水曜日）午後3時47分開議

審査案件

議会改革に関すること

**出席委員（10名）**

1番 野中芳子君  
3番 新井好一君  
5番 小勝裕真君  
7番 佐伯由恵君  
9番 森本寿子君

2番 竹内政雄君  
4番 柿沼秀雄君  
6番 小坂徳蔵君  
8番 大内清心君

**欠席委員**

10番 酒巻ふみ君

**委員外議員**

6番 池田年美君  
21番 及川和子君  
22番 松本英子君

**本委員会に出席した事務局職員の職氏名**

事務局長 高橋敦男

議事課長 戸田 実

主査（議事・酒巻俊郎  
調査担当）

開会 午後3時47分

### ◎委員長のあいさつ

○委員長（小坂徳蔵君） 皆さん、こんにちは。連日の本会議で大変お疲れのところ、第31回議会改革特別委員会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。思いおこしますと、2016年3月17日に任意の議会改革検討委員会を設置いたしまして、以来3年にわたって議会改革について委員の皆さんにご協議いただきました。その間、協議で決まったことにつきましては、着実に実施をいたしまして、その内容については、市議会のホームページで発信しております。そういう関係から最近になって、他の議会から加須市の市議会改革の内容について話をお聞きしたい、要するに視察に来たいという話もあったという話を議会事務局から伺っております。これまで、加須市の行政についての視察は、普通に行われていることでございますけれども、市議会の議会改革について視察をしたいというのは、初めてのことでないかなとそのように思っております。加須市議会の視察のために加須市においでいただくことは、加須市の魅力、特色の発信にもつながっていくのではないかとそんなふうに思います。つまり、市議会版シティプロモーションと言ってもいいのではないかと思っております。委員各位の市議会改革にかける熱意が現れているのではないかとそんなふうに思っております。今日、協議していただく案件は、3件でございます。ここで委員の皆さんの協議が整えば、議会改革特別委員会の協議も事実上終わっていきたくと思っております。委員各位のご協力をお願いしまして、あいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。



### ◎開会の宣告

○委員長（小坂徳蔵君） それでは、第31回議会改革特別委員会を開会いたします。お手元に配布してある次第に沿って委員会を進めてまいります。協議事項の(1)加須市議会モニターの意見等への対応についてを議題といたします。先月30日に本委員会と市議会モニターの意見交換会を開催いたしました。その結果について、配布してあります資料1-1から資料1-4まで4種類の資料を用意いたしました。この件に関しましては、私の方から説明をいたします。市議会モニターの方には、昨年第3回定例会、第4回定例会を傍聴いただきまして、また、かぞ市議会だよりをご覧いただきまして、議長に意見を提出していただいております。皆さんのお手元に配布してある資料1-1をご覧ください。これは、昨年第3回定例

会を傍聴していただいて意見を出してもらいました。これについて、いろいろ議会として意見を出されると、それに対して市議会としての見解も出さないといけませんので。資料は、左から、ナンバー、参加者名、要望等の概要、質問区分、対応（回答含む。）、対応区分というようにしてあります。①の関係なのですが、9月10日の本会議の傍聴です。市議会モニターの内田親さんからのご意見です。4行目になるのですが、「より多くの議員の質疑を期待したい。活発な発言を望むものである。」下から2行目になるのですが、「簡潔に質疑し、答弁を求めることが良いと思うが。」これは意見です。これに対して、対応については、「二元代表制の一翼を担う市議会として、ご意見を議員一人ひとりが真摯に受け止め、今後も活発な発言を心掛けてまいります。」対応区分としては、この回答で終了ということになります。これでよろしいですか。

（「なし」と言う人あり）

**○委員長（小坂徳蔵君）** 次は②です。同じ市議会モニターからのこれは質問です。「委員会審議の傍聴の経験はありませんが、実態はどうなっているのでしょうか。ほとんど傍聴者はいないのではないだろうか。傍聴しづらいことはないか。周知は十分だろうか。」と、これは質問です。これに対しては、こういう回答にいたしました。「日程の周知については、ホームページや市報かぞ、議員個人の周知及び自治会の配布のみでしたが、平成31年第1回定例会分について、新たに市のフェイスブックやツイッター、ラインにより、2月6日から情報発信しております。なお、今後におきましても、様々な団体等にも傍聴いただくなど、より傍聴者が増えるよう、更なる周知に努めてまいりたいと存じます。」これで対応済みということにしました。何か、ご意見ありますか。これでよろしいですか。

（「はい」と言う人あり）

**○委員長（小坂徳蔵君）** ③です。これは意見です。「一つ気になることがある。原稿の棒読みがほとんどである。そのことは迫力に欠けることを意味する。もちろん無難であるし間違いないやり取りではあるが、あまりにも優等生すぎる。」という意見がありました。対応なのですが、これについては、「本会議場では、議員も担当部長も、正確を期すために、あらかじめ原稿を準備しています。なお、各常任委員会及び予算・決算の特別委員会においては、その

場での質疑応答になりますので、特に原稿は準備しておりません。」とこういうことでまとめました。よろしいですか。

(「はい」と言う人あり)

**○委員長（小坂徳蔵君）** 次は④です。これは要望です。「傍聴席からの発言者（議員、執行部を含む）の声が良く聞き取りにくいということである。上席（階）、後方から下方への傍聴ということに起因するのだろうか。それとも、やや難聴に原因しているのだろうか。何か妙案があれば幸いである。」という要望が出されました。これについては、このようにまとめてあります。「議場の音響設備を9月に更新しました。傍聴席の音が聞こえにくくなったとのことがあり、音響の調整を行っています。さらに、平成31年第1回定例会後におきまして、音が聞こえにくい方に対するヘッドフォンジャックの設置や傍聴席のスピーカー位置の変更などにより、音響設備の改善に努めてまいります。」これは、今年度中に実施します。ですから、対応中ということにしてあります。よろしいですか。

(「はい」と言う人あり)

**○委員長（小坂徳蔵君）** 次は⑤になります。これは、本会議で傍聴していただいて一番最後の部分ですが、「第3回定例会の最終日ということで、委員会付託案件の委員長報告、質疑、討論、採決についての傍聴をした。まずは多くの議員の登壇があり、そして活発な発言があったことはたいへん頼もしく感じた次第である。各委員長（4名）の簡潔かつ明確なる報告を評価するものである。また、平成29年度決算に関しては、賛成討論（3名）、反対討論（4名）ともポイントとなる指摘が多々あり、内容が理解できるものである。これからも、本会議での多くの議員による論戦を期待するものである。」ということなので、最初の回答と同じ内容ということです。

それから2枚目をご覧ください。⑥です。これは、かぞ市議会だより等に関する意見です。「編集に当たる関係各位に対し、その労を多とするものである。引き続き、今後の諸活動に努力されることを願うものである。」ということなので、このようにまとめました。「紙面レイアウトを見直し、文字を大きくすることなど改善を図りました。より多くの市民に読んでいただけるよう親しまれる市議会だよりの発行に向け、今後も努力を続けてまいります。」

ということで、対応済みということにしました。よろしいですか。

(「はい」と言う人あり)

**○委員長（小坂徳蔵君）** 次は、2番で佐藤充宏さんからの意見です。後段から2行目のところかなと思うのですが、**「議会事業を理解するための入り口としてのかぞ市議会だよりをじっくり読ませていただき、市政に対する関心を深め、議会活動充実に貢献できればと思っております。」**ということですか。これは、かぞ市議会だよりのことですので、その上の段と同じかなと思ひ、それと同じようにまとめてあります。

それから3番の杉澤正子さんです。①として、これは本会議傍聴の感想、意見、疑問点です。**「傍聴者の少ないことに驚かされた。全力で市民の信託に応える覚悟の市議会にもっと関心を持ってもらう働きかけが必要だと感じた。」**ということですので、これは、最初の2元代表制の問題と同じにしてあります。それから②の関係です。これも同じく、**「マイクの角度調整が悪く、冒頭で音声がうまく入らない場面があった。」**というようなことがありましたので、これは、先程、ヘッドホンジャックを用意するという回答がありましたけれども、それと同じ回答にしてあります。それから③です。これは、**「答弁内容を丁寧に復唱する場面がみられたが、不要である。」**これは、議員が、執行部が答弁したことを繰り返していると、それは不要じゃないかというご意見がありましたので、対応はこういうふうにしました。**「ご指摘のとおりであり、引き続いて簡潔明瞭な発言に心掛けてまいります。」**ということにいたしました。これは、この回答で終了ということになります。これは、これでよろしいですか。

(「はい」と言う人あり)

**○委員長（小坂徳蔵君）** 次は④です。**「残り20分のブザーは必要だろうか。」**というお話で、要望なんですけど、これは、このようにしました。**「ご指摘を受け、今後の検討課題とさせていただきます。」**と、これは、対応中ということにしました。よろしいですか。

(「はい」と言う人あり)

**○委員長（小坂徳蔵君）** 次は3枚目です。⑤です。これは、共生社会の関係で、**「盲聾<sup>ろう</sup>の方が**



傍聴する場合の対応はどのようになっているのだろうか。」ということです。これは質問です。それに対しては、こういうふうには回答したいと思います。「市議会基本条例の第9条に共生社会の推進が規定されておりますが、予算が伴うものであり、今後の検討課題とさせていただきます。」ということで、対応中ということにいたしました。これでよろしいですか。

(「はい」と言う人あり)

**○委員長（小坂徳蔵君）** 次は4番の福島竹雄さんです。これは、一般質問の質疑応答ということなのですが、上から4行目の始めの辺りで言っているのは、「質問に関連した部門の業務の説明と現状を述べているだけで、そのほとんどは一般既知情報であった。質問時間内に誰もが期待していた回答が引き出されていない。どうやら市議は質問行為に意義を持ち、質疑結果には関心がないように感じ、市議会が市議の勉強会のように写った。」と厳しいご意見なのですが、これにつきましては、二元代表制と同じ回答にしてあります。昨年年第3回定例会については、このようにまとめましたが、よろしいですか。

(「はい」と言う人あり)

**○委員長（小坂徳蔵君）** 次の資料1-2をご覧ください。これは、昨年年第4回定例会を傍聴していただいて、意見を出してもらっています。1番は杉澤正子さんです。要望です。①、②、③は、かぞ市議会だよりの関係です。一括してこれは、先ほど回答した内容と同じということにしてあります。それから④なのですが、「議員広報ではなく議会広報である。一般質問の記事のような大きな活字での氏名掲載は、かえって市民の<sup>ひんしやく</sup>輿<sup>う</sup>意<sup>い</sup>を買うことになる。」ということで、厳しいご意見をいただいているのですが、対応としては、「ご意見として承ります。」ということにしてあります。それから、⑤の「議案の審議結果は、○×から○●になっているが、野村氏からは「賛」「反」が望ましいという提案があった。再考を望む。」ということですが、これについては、「検討課題とさせていただきます。」ということにしてあります。杉澤正子さんの意見、要望については、このように取りまとめたのですが、よろしいですか。

(「はい」と言う人あり)

**○委員長（小坂徳蔵君）** 次は2番の内田親さんです。議案の上程、提案理由の説明、ですから、初日の本会議を傍聴していただいたのですね。「11月27日（火）は、議案の上程、提案理由の説明、内容説明であり、まさに議会のスタートである。」、下から2段目辺りから、「まずは各案件の概要が把握できたものとするものである。議員各位もご同様であろうか。」という質問です。ですから、対応としてはこのようにまとめました。「議会は、提案理由を受けて、議案調査の日程を組んでおります。」と、その時々では終わっておりません。ということで説明いたしました。それから②と③は、同じ内容です。これは、議案質疑の日、即決議案の採決の日を傍聴いただいたわけですが、下の方にあるのですが、「緊張感も漂っていたと思う。スムーズに進められ納得のいく一日であった。」ということです。それから③、今度は最終日、採決の時ですね。下から4行目の辺りですが、「委員長報告に対する2名の賛成、反対それぞれの討論もあったが、誠に辞宜を得た指摘であり、成程なと理解するものである。追加議案が提案されたが、一通りの審議の流れの中で余りにもあつけなく採決された。内容が良く理解できなかった。」この2つについては、対応として、「今後も緊張感を持って議会の審議に当たってまいります。」ということにまとめました。④です。これは、一般質問についてです。一番最後の部分なのですが、「市政発展のため、今後においてもさらなる活発な発言を期待するものである。」というご意見なのですが、これについては、次のようにまとめました。「今後も市民の関心が高い問題について、発言してまいります。」ということにまとめました。⑤です。かぞ市議会だよりに対する所見です。いろいろ評価をいただいているのですが、前にもかぞ市議会だよりに対する意見は出ております。対応は、それと全く同じ内容になっております。次の⑥と⑦は同じ内容になっております。定数削減の陳情書の関係です。⑥については、「自治協力団体連合会の陳情を重く受け止め、取り組むべきではないだろうか。あくまでも私見であるが。」それから⑦は、下から2段目のところです。「引き続き早い時期に議論を開始して陳情趣旨に沿った結論を出すべきと思う。」という内容です。これについては、このようにまとめました。「ご指摘の内容については、改選後の議員で協議されるものと考えます。」これは、私たちは改選を迎えるので、私たちではどうにもできませんので。内田さんの内容は、先程説明したようにまとめましたが、よろしいですか。

（「はい」と言う人あり）

**○委員長（小坂徳蔵君）** 次は3番の植竹浩昌さんからの意見と要望です。この方は、12月6日に初めて議会を傍聴しました。①なのですがこの方は、「12月6日（木）に初めて議会傍聴をいたしました。議長を始め、議員の皆さん、市役所各部署の責任者の方々が真摯に取り組み、粛々と進行させている様子を拝見しました。質問内容は事前通知されて回答も用意されていると思われ、白熱した議論とは言い難いですが、会議運営に違和感はありません。」ということでした。これについては、次のように回答してあります。「引き続き市議会への関心を高めていただきたく存じます。」ということでまとめました。それから②ですが、これは、市議会ホームページの関係ですが、入り口がわかりにくい、かぞ市議会だよりにホームページのことを説明する内容を掲載できないかという要望でした。それについては、このように回答させていただきました。「平成31年3月発行のかぞ市議会だよりから、表紙に市議会ホームページへの検索表示及びQRコードを掲載し、ホームページにアクセスしやすいよう改善を図りました。」ということで、これは対応済ということにしました。これで植竹さんの対応はよろしいですか。

（「はい」と言う人あり）

**○委員長（小坂徳蔵君）** 3枚目の資料1-3をご覧ください。これは、1月30日に意見交換会を行いまして、そこで出された市議会モニターからの意見です。1番の福島モニターからの意見、質問があります。①、「市議会基本条例にある第13条の、議会は、市民との意見交換の場を多様に設け、市民からの政策提案の機会の拡大を図るものとなっています。非常に高尚で分かりやすいという点に着目し、モニターをしている訳で、議員はぜひ市民の代表であるので、色々な場面で見ると議員の存在感が薄いので、もっと意見をぶつけていただき市政改革に取り組んでいただければと思います。」という内容です。これについては、このようにまとめました。「市議会基本条例第13条に基づき、市民との意見交換の場を多様に設けるよう努めてまいります。」ということでまとめました。②として「地区の話をどのように聞く機会を持っているのでしょうか。どのような施策をもって議員として広く意見を聞いているのでしょうか。」という質問です。これについては、次のようにまとめました。「これまで市議会では、議会改革アンケートやパブリックコメント、公聴会及び平成国際大学学生との意見交換会などを行って、市民の広聴に努めております。」ということで、これは回答で終了ということにしてあります。③なのですが、「自治会と各地域からくる要望書の優先順位と、長い

目で見ている要望を、協議する機会を設けて欲しいです。」これについては、要望事項なのですが、次のようにまとめました。「自治会要望については、市長部局が行っていることであり、市議会としての対応はできません。」これはできません、ということで回答で終了としております。④なのですが、「是非、市議会基本条例を進めてほしい。」これは意見です。対応としては、「ご期待に沿えるよう努力します。」ということにまとめました。福島モニターから4件の意見、要望が出されたのですが、説明したようにまとめました。よろしいですか。

(「はい」と言う人あり)

**○委員長（小坂徳蔵君）** 次は、2番の細谷モニターからの意見、質問です。この方は、まだ議会を傍聴したことがないのです。下から5段目の辺り、「議会との活動を知ることは、一般市民はなかなか無く、議員と密にしている方は、分かると思いますが、非常に大切であると思います。」というようなご意見をいただいております。これについては、次のようにまとめました。

「市民に議会の活動を更に知っていただくよう努力を重ねてまいります。」これに尽きるかなと思います。②の方なのですが、これは、素朴な質問です。「議会の一般質問は、一議会で何%くらいの議員がするとか決まりはあるのですか。会期日程については、休会などは調整のために必要であると思いますが、議員の方で決めるのでしょうか。」という質問です。これについては、このようにまとめました。「一般質問は一議会15人ほどが通告しております。また、議会の会期日程は、議会運営委員会で協議の上で決めております。」ということでまとめました。次は③です。これは質問です。「加須市議会の女性の割合が多いと思い、多様な意見が取り入れられていて、良いと思います。この女性の議員の割合は、県内でも高い方ですか。」という質問です。これについて、次のようにまとめました。「加須市議会における女性議員は28人中9人であり、県内でも女性の割合は高い方であります。」ということでまとめました。細谷モニターの意見や要望については、これでよろしいですか。

(「はい」と言う人あり)

**○委員長（小坂徳蔵君）** 次は、3番の奈良モニターの意見です。「選挙の件に関して投票率が48%ということで、青年層が地域や郷土愛等に関心がないように思えます。小学生、中学生

が市議会議員になりたいと地域を思えるような人が多くなるように私たちも運動をしていきたいと思います。議員の皆さんにも市のために活動をしていただきたいと思います。」というところで、このようにまとめました。「加須市の未来が若い人にかかっているので、色々なご意見をいただき、市民と市議会の距離が縮まっていくものと考えます。」ということでもまとめさせていただきました。奈良モニターについては、これでよろしいですか。

(「はい」と言う人あり)

**○委員長（小坂徳蔵君）** 次は4番の杉澤モニターから2件意見が出ております。①です。「この市議会モニター会議の在り方について、男女共同を考え、女性の割合の増加を考えてほしいです。女性が発言できるように。」ということです。これは、次のようにまとめました。「ご意見を受け止め、今後議会で検討させていただきます。」ということにしました。もう1つ、②なのですが、「議員は体力がないとできないと思いますので、元気でいきいきと活動していることをアピールしなければ、頼むことはできないと思います。将来、議員になりたいという子供たちも出てこないと思われるので、元気に活発に、楽しく活動していただくということが根本かなと思います。」ということで、次のようにまとめました。「貴重なご意見をいただきました。ご指摘のとおり、今後の議会活動に取り組んでまいります。」杉澤モニターは、これでよろしいですか。

(「はい」と言う人あり)

**○委員長（小坂徳蔵君）** それから、皆さんには、資料1-4を配布してあります。これは、1月30日に市議会モニターとの意見交換会を行いまして、要点筆記で会議録を作っておりますので、後で、お目通しをお願いします。

それでは、今、ご協議いただいた内容は、ご了承をいただきましたので、代表者会議、議会運営委員会、全員協議会に報告したいと思います。その上で、市議会モニターの方にこの内容をお渡しして、市議会のホームページに掲載したいと思います。それでよろしいですか。

(「はい」と言う人あり)

**○委員長（小坂徳蔵君）** ありがとうございます。そのように取り扱わせていただきます。次に進みます。次は協議事項の（2）加須市議会政務活動費マニュアル（案）についてを議題といたします。お手元の資料 2 をご覧ください。全部で資料が 3 種類あるのですが、2 月 14 日に全国市議会議長会から、各市議会議長宛に政務活動費の適正な運用と透明性の確保について（お願い）という文書が届いております。最近も富山市議会の議長が、不祥事で辞職するということが、新聞報道でなされていますけれども、問題になっております。ここで言っているのは、政務活動費の適正な運用に関して、監査や訴訟で指摘されて、住民から批判される現状にある。これは、市民の不信感を増大させ、市議会や議員に対する信用・信頼を損なうことにつながりかねない、と各方面からも懸念されている。そのために、全国の市議会からいろいろ問い合わせのあった質問を全国市議会議長会で取りまとめたということで、この文書の下から 8 段目です。政務活動費については、各市議会が日頃から運用状況の把握に努めるとともに、必要に応じ運用改善に向けて取り組むことが大切な課題であると考えます、ということであります。2 枚目をご覧ください。これは、全国市議会議長会で平成 29 年 2 月 9 日に政務活動費の透明性の向上に関する決議を挙げております。各議会においても、住民の信頼を得られるよう、適切な手法により政務活動費の透明性のより一層の向上を図っていく必要がある。市議会議長は、強いリーダーシップを発揮し、取り組んでいく所存である、これを決議したという内容であります。それから、3 枚目をご覧ください。この決議を挙げたのは、平成 28 年 9 月 30 日に総務省自治行政局長から政務活動費に係る対応についてという通知が、各都道府県、政令指定都市、一般の市議会に通知がありまして、これに基づいて、全国市議会議長会で決議を挙げて、さらに徹底するため、今月になって、お願い文書が届いたということでもあります。実は、2 月 14 日の文書で Q & A を作ったということなのですが、全部で 55 ページありまして、訴訟とその判例が全部載っているのです。55 ページですので、皆さん個々にお渡しできませんけれども、もし、必要だということであれば、事務局の方からお渡しいたしますけれども。前回の議会改革特別委員会で、皆さんに加須市議会政務活動費マニュアルを持ち帰って、各党派で検討いただいて、次回の時に協議したいということで申し上げてきました。これは、全部こういうことに基づいて行っているということです。前回も申し上げましたけれども、切手の購入はだめ、これは、現金に変えられて、不祥事の原因になっている。それから、政治活動を入れるのはだめ、県議会議員、国会議員のあいさつ等はだめということです。これらは、全部裁判になっております。返還を求められたり、そういうことになっておりますので、我々は、リスクを事前に除いていくというのが、

議会基本条例を制定している加須市議会の各会派が取り組む最大限の努めだと思っております。検討結果について、それぞれお話しいただいて、取扱いを行っていきたいと思っております。新井委員はどうですか。

**○3番（新井好一君）** 今言った指針も含めて大変重要な事で、議会改革は継続するのであり我々の任期はこれで終了ということになりますけれども、議会改革は継続して行うという意味で大変に重要なので、あらためて政務活動費については、先程の議員定数の問題もありますけれども、それらと同じようにもう少し勉強会を開かないといけないのかなというふうに思いますので、そういう扱いにしたいということで会派では考えました。

**○委員長（小坂徳蔵君）** 柿沼委員どうですか。

**○4番（柿沼秀雄君）** 今、騒がれていますから、各々が正確に把握しないといけない問題かなと思います。

**○委員長（小坂徳蔵君）** ありがとうございます。大内委員、どうですか。

**○8番（大内清心君）** 政務活動費については、適正な運用と透明性の確保ということで、非常に重要なことなのです。この場で、こうしようとは決められないので、やはり、改選後に改めて、新たなメンバーで確認していった方がいいのではないかとということで話し合いました。

**○委員長（小坂徳蔵君）** 佐伯委員どうですか。

**○7番（佐伯由恵君）** 私たちの会派は、先程、具体的なお指摘のあった切手の購入、これはだめ、それから国会議員、県議会議員のあいさつも政治活動ですから、これも議会活動にはふさわしくない、これも不適切ということで、具体的には、2点についてはやめていく。改選後、見直しが必要な部分は、新たな議会構成の中でやっていく。今年度の政務活動費もまとめて事務局に提出する時期でもありますから、できるところは、しっかり対応していくということが必要だと思います。

**○委員長（小坂徳蔵君）** 野中委員。

**○1番（野中芳子君）** 同じなのですが、自分たちの広報の中で、国会議員とかは、私たちが載せたのですけれども、その部分は、面積計算をして引いたという経緯があるのです、政務活動費の中で。それは、今年ではないです。その時、載せて出してしまったので、面積計算でその部分を引いて、政務活動費という形でさせていただいたことがあるので、そういうことも含めて、しっかり皆で、申し合わせというか確認することが必要なのかなという思いもあります。

**○委員長（小坂徳蔵君）** ありがとうございます。今、色々意見を出してもらいましたけれども、いずれにしても、全国市議会議長会から、そういう指示が再三来ております。前回申し上げたように、5月1日から、新しい任期の人たちにこれはやらせてもらう、今の任期の政務活動費について、これに基づいてやってくれとは一言も言ってません。これは、既にやっていることで、そのことを問題にはしていません。新しく議員になった方、要するに5月1日から任期が始まりますので、それは、厳正にこのマニュアルに従ってやっていただく。それについて何かあれば、新しく議員になった方々が、マニュアルに基づいて、いろいろ議論していただく、ということになっていくのかな、順番としては。ですから、我々が議会改革に取り組んできて、今の到達点として、今やっていることを文書にまとめた内容がこれです。それで、内容は大きく言って2つだけです。1つは、切手の購入は認めない。市民から疑念を持たれる。11万3千人の市民がいますから、住民監査請求、あるいは、訴訟ということも出てきますので。そうなればどういう事になるかと言うと、間違いなく裁判になれば、返還要求されます。判例がそうなっております。そうなれば、市議会が変な事やっているなと思われまして、市政全体が何をやっているのだということになってくるのだと思います。そういうことは避けておきたいというのがこの趣旨でして、その後のことにつきましては、新しく当選された方々が協議して決めて。今の我々の共通の認識として、マニュアルを確認をして次に引き継いでいくということにしていきたいと思っております。ですから、施行は5月1日ということにしてあります。新井委員。

**○3番（新井好一君）** 指摘されている点はよく理解できるので、その点については、当然守っていかないといけないようなことなので。ただ、組織として検討ということについては、今の我々の会派でも、新しくなってからそれは検討すればいいじゃないかという議論なので。指摘されていることについては、よく理解できているのですよ。

**○委員長（小坂徳蔵君）** これで特別委員会としては、取りまとめて、代表者会議で報告して、議会運営委員会に報告して、全員協議会に報告して、議長の決裁を経て、5月1日から施行するということで進めていきたいと思っておりますけれどもよろしいですか。新井委員。

**○3番（新井好一君）** 施行というのは、おかしいじゃないですか。これから、協議を継続するというので、5月1日から新しい任期の議員が、今指摘されていることについては、頭に入れて守っていかないといけないけれども、議会改革特別委員会として確認するという行為は、その後の、どういう形で議会改革の委員会が組織されるか分からないけれども、それは、そこで十分な検討課題として、確認事項としてなされるべきだと思うのです。



**○委員長（小坂徳蔵君）** 誤解のないようにもう一回言っておきますけれども、これは、5月1日から施行するということなのですが、後でお諮りいたしますけれども、改選後に評価をして、見直しをするということになっているのです。ですから、どうしても協議しないといけないことになっているのです。今の我々の到達としては、今、ご賛同をいただいたので、このマニュアルで施行をして、見直しの時に、今、新井委員が言われたそれぞれの会派で見直しがあれば協議して見直しをいただくという流れになります。今、全国の市議会でも不祥事が起きて、何が問題になっているのかというと、第一になぜ事務局は交付したのか、議会事務局がきちんと審査しなかったのか、というところまで行ってるのです。やはり、我々は、議員として、職員の方に迷惑はかけられませんし、我々の政治判断で行っていくというのが基本なのかなと私は思っております。新井委員。

**○3番（新井好一君）** 言っている意味は、分かります。それは、新しい議会の中で、何らかの形で検証をしないとイケないというのは、条例の中に入っていますから。それを踏まえて確認するというのは、その中で確認するべきで、今日は、そのことを指摘するというので、そのことを、皆で確認すればいいのではないですか。施行するという意味においては、きちんとした確認が必要ですから。申し訳ないけど、我々の組織もそこまでは、いたっていないのです。

**○委員長（小坂徳蔵君）** 他にございますか。大内委員。

**○8番（大内清心君）** 今言われた切手の購入と、国会議員、県議会議員のあいさつはだめということで理解しているのですけれども、当然、今までもそのようにやってきていると思うのですけれども、これを新たに施行するという部分で、ここで決められてしまうというよりも、その後に見直しをして、不都合があれば改正できるということだと思っておりますけれども、5月1日に施行しないとイケない何か理由があるのですか。改選後制定するというのでは、だめなのですか。

**○委員長（小坂徳蔵君）** 2つあります。1つは、先程も言いましたように代表者会議と議会運営委員会と全員協議会に報告します。その上で、議長の決裁を経て5月1日から施行することにしていきます。改選後の問題については、加須市議会基本条例に条例の見直し事項がありまして、実態にそぐわないものについては、改正について協議する条項がありますので、改正後に選ばれた議員に協議していただくということです。もう一度言います。これをずっと変更しないで固定的に使うということはありません。新井委員。

**○3番（新井好一君）** 施行という意味だと決定事項ということになりますから、ここでの協

議というのは、持ち帰って、会派それぞれが納得して、全会一致で確認すれば議長に報告して、手続きとして議会運営委員会を含めて全員協議会で確認するとか、そういうことが必要だと思うのですけれども、今の段階だと重要事項として2つの点が指摘されているということについては了解しました。そのことは、会派の中でも十分に理解しないといけないので、そのことはいいのだけれども、組織の決定としていくには、時間が足りないのではないかなという感じがするので、我々はそう申し上げたのです。是非、それは、そういうふうにしてほしいのです。

**○委員長（小坂徳蔵君）** 分かりました、新井委員。こうしましょう。5月1日からは、これに準拠して取り扱っていく。新井委員。

**○3番（新井好一君）** 当然それは、世の中の傾向ですから、傾向というか、はっきりした事実。あるいは、裁判沙汰になっているところでは、そのことについては、それぞれが念頭においた形で運用しなければならないというのは、当然だと思うのです。そういう指摘があるということについては、理解しております。そういう問題提起がされていることは、前回、今回とされているわけですから、十分そのことは受け止めながら、議論は、最終的な結論は、政務活動費についても議会改革検討委員会なりが、再検討事項としてあるわけなので、そこで、最終的には、きちんと確認されればいいのではないかと。今日は、そういう指摘を受けてそれぞれが指摘を受け止めるということで、いいのではないかなと思います。

**○委員長（小坂徳蔵君）** 佐伯委員。

**○7番（佐伯由恵君）** マニュアルまで出ている、決議も挙がっている、そこを重く受け止めて加須市議会では、その立場でやるというのは、皆さん確認出来たと思うのです。ただ、その施行というところで、引っ掛かっていると思うのです。あくまでも準拠と言う形で、これに準ずるという形で進めていく中で、委員長も言っているのですから、見直し、しっかり時間をとって皆でやりますよということで、その時点でしっかり見直して、正式に決定していくということでいいのではないですか。

**○委員長（小坂徳蔵君）** 他に意見はないですか。小勝副委員長。

**○副委員長（小勝裕真君）** 5月1日に準拠するのに、もう1回話し合いをするという話がありますけれども、1回会派には持ち帰っているわけですよ。このマニュアルが、これでは困るというわけでもないですよ。透明性を確保しながら、我々議員が市民にきちんと答えられるということをベースにしているわけですから。更に具体的にあつた切手の話とか、会報に国会議員等のあいさつを載せてはいけないとか、そういう解釈はOKですから、これを

決めて、必要があれば変えていくということではないですか。あんまりこだわらなくても。こだわっている理由が分からない。

○委員長（小坂徳蔵君） 新井委員。

○3番（新井好一君） こだわってはいないけれども、組織の手続きとして、会派なら会派の中で十分議論しないといけないから、それを言っているだけであって、もう、我々は、目の前に迫っているわけだから、これはこれで、そのことは、ここで施行しようなんていうことは、決めない方がいいのかなと思っているので。

○委員長（小坂徳蔵君） 小勝副委員長。

○副委員長（小勝裕真君） 会派の話し合いをして、この委員会に臨んでいるかと思うのですが。

○委員長（小坂徳蔵君） 新井委員。

○3番（新井好一君） 会派は、その次でいいだろうということが、うちの会派の結論です。

○委員長（小坂徳蔵君） いいですか、前回申し上げているのは、会派で協議をして意見を出してください。意見をとりまとめていきますからということで申し上げてきた経過がありますので、それでお諮りしているので、もう一回、この会期中にやるのかということ、先程、冒頭、言いましたように協議が整えばこれが最後にしたいと申し上げました。ですから、できれば、ここで方向性を出して、事実上、この本委員会については、協議は終わりにしていきたいとそんなうふうに思っております。これは、冒頭に申し上げたとおりです。ですから、会派で協議していないと言われても困るのです。前回、会派で協議してきてくださいと言っているのに。新井委員。

○3番（新井好一君） 会派の中で、中身の議論をしっかりしないといけないので、そういう時間は別途作ろうということですから、会派としては、中身の議論はしていないわけです。ただ、言っている意味はよく分かるのです。2つの点について、世間で広くそういう事実があるから。そのことについては、世の中全体で政務活動費が問題になっている点については、こういう点があります、ということは、我々も話をしているわけですから、そのことは、理解しているわけです。ただ、8名、9名となると皆が、はい、いいよという組織でもないわけだから、それなりに時間が多少は必要だと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） この問題については、透明性で説明責任を果たしていくようにできるのかということだと思っております。これがだめだということであれば、説明責任は果たさないし、不透明なこともやっていきますということを言っていることと同じことだと思っております。

す。それでいいのかということです。そういう人たちの集まりなのかと誤解されても困るから、私は申し上げているので。森本委員。

**○9番（森本寿子君）** 先程、Q&Aが55ページあり、必要であればと言われました。私たち公明党では、勉強したいと思いましたが、5月1日施行というよりは、今回の当期から実行していく問題だと思うので、5月1日施行ということになると、5月1日まではいいのという感じもしますし、5月1日からではなく、今回からやっていかないといけない問題かなとも思いますし、どうなのかなとも思うのですけれども。

**○委員長（小坂徳蔵君）** 森本委員、55ページのものが、Q&Aが必要だという事であれば、希望があれば、全員というわけにはいきませんが、会派に一部くらいは。事務局の方で、各会派にQ&Aを今会期中にお渡しください。

**○事務局長（高橋敦男君）** この資料を会派ごとにコピーしてお渡しするので、よろしいですか。

**○委員長（小坂徳蔵君）** それでよろしいですか。事務局の方で手配願います。大内委員。

**○8番（大内清心君）** 先程、準ずるというお話がありましたよね。当然、そのとおり、今遵守してやっていくのは、当然のことであって、5月1日施行ではなくて、とりあえず、これでやっていくのだということで、改選後に施行するというやり方では、遅いのでしょうかという確認なのですが。

**○委員長（小坂徳蔵君）** 森本委員からもお話があったのですけれども、5月1日ではなくて、今から必要ではないかと思うのですけれども、現在進行中でして、使ったものに対して、これに合わせろというわけにもいきませんので、今までやってきたので、それは今までやってきたので、それはやむを得ないでしょう。ただ、なぜ、5月1日かと言うと、新しい議員の任期が始まるのですよね。このマニュアルは、政務活動費の内容について、成文化したものですから、それに基づいてやっていただきますと。私、広報のことだけを言っていますが、広報だけの問題ではなくて、領収書の場合には、上様でもいいですよとか、そういうことで、全部記載してありますので。それで、5月1日から。でも、現実には、5月1日には、政務活動費出ていないのです。多分、その後になりますので。ただ、議員の任期が5月1日から始まるので、そうしたほうがいいのではないかと。5月15日でも20日でもいいですよ。区切りがよく、5月1日というのは、そういう意味です。任期が始まるので。その時にどの議員もどの会派も政務活動費もいただいておりませんから。新井委員。

**○3番（新井好一君）** 政務活動費については、その使い方を含めた今まで議会にあるマニユ

アルがあるわけじゃないですか。

○委員長（小坂徳蔵君） ないです。

○3番（新井好一君） 使途基準はないのですか。

○委員長（小坂徳蔵君） ないです。新井委員。

○3番（新井好一君） 基準を明確にするという意味においては、文書化しなければならないと思うのです。今の富山市議会とかいろいろな所で指摘されている傾向というのは、はっきりした事実というのは、切手だとか、政治活動を広報紙に持ち込まれるだとか、そういうことについては、チェックされているという事は、十分承知して、自分たちもやらないといけないと思っているから、それはそれで尊重されるべきで、今からでもやらないといけないし、だから、そういう点は、承知しなくてはならないと思うのだけれども、そのマニュアルみたいな形で作らなければならないということについては、新しい人たちが作るべきだと思うのです。今の時点では少し時間が足りないと思うのです。

○委員長（小坂徳蔵君） 佐伯委員。

○7番（佐伯由恵君） 小坂委員長が突然このマニュアルのことを言って、新井委員のところでは、あわてているというか、新井委員は、それは早すぎるという感じで私は聞いているのですけれども、そうではなくて、委員長は前からこの点については、各会派で議論しておくようにということがあったわけです。それから、もう1つは、今の政務活動費から適用しないですよ、次の改選後の任期のスタートから始めますよということで、2つの点について譲歩しているわけです。譲歩というか緩やかに提案しているわけです。これについては、事前に提案している、また、市議会基本条例の中で会派の条文がありますよね。あれがどうなっているかという与会派のことを優先しない、ここで決まったことを大事にしていくということになっていると思うのです。きちんと会派で話してくるよということには言われているのですから、それがきちんと出来ていないというのなら、それは会派の問題だと思います。いきなりやろうとしていることではないということを受け止めていただきたい。

○委員長（小坂徳蔵君） 新井委員。

○3番（新井好一君） 先程言ったように政務活動費の問題については、十分理解しているのです。前回も委員長、マニュアルの厚いやつを出してきたけれど、あれも初めてあそこで出されたわけです。事前の段階として政務活動費の件について、この課題にしようかということにはなっていなかった。だから、そういう意味においては、今、佐伯委員が言ったけれども、そういう意味では突然出されているので。ただ、政務活動費は検討を加えないといけな

い課題だからやらないといけないけれども、この差し迫った任期においては、あれだけのものを十分に検討する時間は足りないというのが、率直な会派の考え方なのです。ただ、政務活動費の収支については、それは会派としても、議員個人としてもしっかり理解しないといけないので、そのことについては、指摘されている内容、課題については、十分やっついていかななくてはならないと思っていますけれども。

**○委員長（小坂徳蔵君）** 小勝副委員長。

**○副委員長（小勝裕真君）** 新井委員、矛盾しているのです。マニュアルがなくちゃいけないという認識で話し合っている中で、今でも適用しないといけないのだけれども、改選期からというのが委員長の言っている話ですし、厚いには厚いのですけれども、前回各会派に持ち帰って、はっきり言えば、会派で話し合っていないということではないですか。だから、また、特別委員会を開くとかいう話ではなくて、いろいろな透明性の問題もあるのですけれども、切手とか会報紙の問題は、共通認識として、新規の議員から適用して、必要であれば見直していく、そうしないと進まなくなってしまうのです。また特別委員会を開くのかという話です。その認識は、ここで合意をして、後は、代表者会議、議会運営委員会、全員協議会、議長の決裁ということで進んでいくのですから、そのことについては、是非ご理解いただきたいと思うのですけれども。

**○委員長（小坂徳蔵君）** いいですか。もう一度確認しておきますが、今、加須市議会で政務活動費についての例えば、この場合は出してもいいとか、これは使えないとかいうものはないのですからね。何の文書もないのですから。大内委員。

**○8番（大内清心君）** 例えば政務活動費を使って、これを購入したいとか言った時に、これは政務活動費では使えませんよとか、これは使えますよとかと言われてきたのです。なので、備品は買ってでもいいけれど、写真の印刷機みたいなものはだめですよとか、その代わりインクはいいですよとか、そういうふうに言われてきているので、私はマニュアルがあるので言われてきたのかなと認識しているのですけれども。

**○委員長（小坂徳蔵君）** これは、慣例上、そういうことでやって、時々、全国市議会議長会から、こういうことで来るわけです。事務局、議員が問題を起こさないようにということをやっているわけです。高橋議会事務局長。

**○事務局長（高橋敦男君）** 先程のご質問で事務局の方でそういった説明をした時の根拠というのは、いろいろ判例とか、それに基づいて作っている本とか、一般論で見えておまして、体系だったものではないのですけれども、あとは、政務活動費の本を見ながらやっているの

すけれど、そういった段階なので、加須市としてどうだというのはないのです。

○委員長（小坂徳蔵君） 大内委員。

○8番（大内清心君） 例えば行田市では、政務活動費でOKだというのが、加須市ではだめということがあったので、加須市として、マニュアルがあるのかなと認識していたのですけれども。一般的にそういうことをだめですよという話だったのですね。

○委員長（小坂徳蔵君） 高橋議会事務局長。

○事務局長（高橋敦男君） 判例も随時変わっておりますし、今回、全国市議会議長会で判例をまとめていただいたので、随分助かっておりますし、訴訟も時期によって若干変わってきておりますので、その辺のものをしながら、一般論ということで、判例も含めての解釈ということで、これまで、明文化されたものはなかったのです。

○委員長（小坂徳蔵君） 要するに加須市議会で、逸脱をして、訴訟だとか、監査請求だとかされた時に、負けたとか問題が起こったとかということがないように事前に議会事務局が判例だとか全国市議会議長会から情報が入ってきますので、それで判断しているとのこと。だから、今、何もありません。この間皆さんにお渡ししたこのマニュアルは、今まで行ってきたことを、明文化したということです。明文化したので、新しくしたことはないのです。新しくしたことは、今一番問題になっている切手の問題と広報でそこに政治活動の部分は入れないということをしたというだけの話です。この文書は、後は今皆さんがやっていることを、事務局が全体の中で、各会派に公平にこれはだめです、これは大丈夫ですと言っているものを明文化したものです。だから、そのところを誤解している部分もあると思うので、それを明文化したということです。それさえもないということは、場合によっては、問題が起こることもある。特に今度、少なくとも次の改選の時は、4分の1は変わります。大体、4分の1は変わります。そうすると、新しい人ですから、兵庫県議会議員だとか、ああいう例が出てくる可能性も誰も否定はできないのです。ですから、それを決めておけば、事務局でこういうことですから支出することはできませんと。そうすれば、加須市議会全体として、内部規律が働いていくということなのです。そのところをよくご理解いただきたいのです。そうでないと野放図になってしまう。そうすると、加須市議会が今まで議会改革を行って、他の議会からも話を聞きたい、視察に来たいという話もあるのに全て水泡に期してしまうということです。もう一度言いますけれども、政務活動費についてマニュアルとか何もありません。従って、今まで事務局が、会派に対して問い合わせがあったものを成文化したものです。そのところを、ご理解いただきたいと思うのです。今度、4分の1くらい変わって、初議会

の中で、これは議員だからやれるだろうという事例は、再三にわたって出てきましたので、そういうことがないようにしっかりやっておく必要があるということです。野中委員。

**○1番（野中芳子君）** 質問なのですけれども、明文化したということは分かるのですけれども、その中で例えばこういう事例があるとか、そのことについて議論するということはできるわけですね。

**○委員長（小坂徳蔵君）** それは、今、議論していますし、改選後は、見直しをするという規定がありますので、必ず政務活動費も含めて、議会基本条例全体を評価もします。森本委員。

**○9番（森本寿子君）** 確認なのですけれども、切手と政治活動で、国民民主党が何かあったみたいですが、そういったことも、どういうことがだめだったのか詳しい勉強をしないと。私たちも出すときには、事務局とかいろいろ相談しながらやるのですけれども、しっかり分からないと、やはり、勉強というのは、大事なのかなと思うのですが。

**○委員長（小坂徳蔵君）** ですから、今現在でも訴訟ですとか、住民監査請求とか出されれば、裁判になれば、負けますから。間違いなく敗北しますから、そういうことにならないように、マニュアルを作って行おうということです。いいですか、森本委員。それを明文化したのが要するにこれだということです。今まで何も文書がないので、もう一度言いますが、成文化したのがこれだということです。色々誤解があってはいけないので、切手と政治活動のことを言っただけであって、他の事について、新しいことを加えているわけではないです。なので、私としては、なぜ、これがだめなのかなと。明文化しないで、でたらめでやっていくのかということでは、いかがなものかなと思いますので。新井委員、少し建設的な意見をお願いします。

**○3番（新井好一君）** でたらめでやっているというわけではないのです。きちんと政務活動費の現状を踏まえて、きちんとやらないといけないというのは、当たり前のことだから、そういうことについては、会派としてもきちんとやらないといけないということは、分かっているわけであります。ただ、手続きの問題として、政務活動費のマニュアルを作らないといけないということについては、よく分かっています。同時にいろいろな事例研究も含めて、そういうことは、勉強会も踏まえながら、最終的に新しい議会の中で決まったところで、決めればいけないじゃないですか、政務活動費のマニュアルということで。ただ、今回はこの場でこういう指摘を受けたということで確認して、注意してくださいということでやればいけないじゃないですか。検討は次の議会で新しい人がやればいけないと思います。これは継続です。

**○委員長（小坂徳蔵君）** 新井委員が言うように、他の議会でもやっていると思うのです。注



意してやってくださいというのが、富山市議会の議長がいい例だと思うのです。柿沼委員。

**○4番（柿沼秀雄君）** 皆さんからいろいろな意見が出ましたけれども、委員長が5月1日ということをおっしゃっていますけれども、全国市議会議長会で出た決議案もここにあります。5月1日にこだわらず修正を行うということも委員長は言っていますのでこの辺で締めたほうがいいと私は思います。

**○委員長（小坂徳蔵君）** 竹内委員。

**○2番（竹内政雄君）** 同じ会派で意見が分かれてしまうのですけれども、私はせっかく3年間、ここまで私たちが30回かけてやってきたので、その集大成として、これをここできちんと。私はこれでいいと思うのです。改選後は、次の改選後の人たちが中心になるのか分からないですけど、私たちがやったことは、こういうことだよということを、いずれにしても色々意見が出ていますけれども、全国市議会議長会からこういうマニュアルが出たということは、非常にありがたいことで、確かに私たちの会派も考えてみれば、ちょっとまずかったかなというところもあって、当然、5月1日から施行するということは、私個人的にはいいのではないかと思います。同じ会派で分かれるというのもおかしいですけど。

**○委員長（小坂徳蔵君）** この委員会は、自由討議ですとここまできていますので、過去にも違ったことはたくさんありましたし、そういう議論を踏まえて到達に至ることがありました。野中委員。

**○1番（野中芳子君）** 私も5月1日からというのは賛成です。それは、絶対的なものではなくて、その都度見直しをするということなので、それは何か問題があった時とか、疑問に感じた時には、それができるのなら、そのような形で文書にしておくことは大事なことです。賛成です。

**○委員長（小坂徳蔵君）** 佐伯委員。

**○7番（佐伯由恵君）** 創政会の方は、竹内委員の立場で進めていただきたいと思います。この切手のことと、国会議員と県議会議員のあいさつは、だめであると明確に決まっている訳ですから、新井委員は反対していると。そうでなければ、やはりここで全委員一致であれば、きちんと決められるわけです。この2点については、ここで、議会改革特別委員会で改選後はやめていきたいと思います。それ賛成であれば、会派の理由をこじつけていますけれども、ここでみんなが一致すれば決まるわけです。ここで明確に決める。後のことは改選後見直しをしていけばいいのであり、マニュアルを作ればいいのであって、そのことを言っている訳です。

**○委員長（小坂徳蔵君）** 佐伯委員、よろしいですか。それでは、大内委員。

**○8番（大内清心君）** 会派で話し合ってきたということで、話し合った結果が冒頭に申し上げました、重要なことなので改選後に決定すればよいのではないかということが、会派の意見でありました。今日、この2つの項目は、絶対遵守すべきことでありますので、公明党の方も広報出しましたけれども、国会議員のあいさつは一切入れておりませんし、そのようなことに気を付けて行ってきましたし、当然切手を購入することはしませんし、当たり前のこととの認識でしたので。なのでその文はいれていくということは当然ですし、このような全国市議会議長会から出ておりますので、まったくマニュアルがないということで、作ることは大切なことですので、お願いとして改選後は新人も含めて、マニュアルを基に勉強会を持たないといけないのかなど。野中委員がおっしゃったように、そのようなことを行っていたきたいということと、改選後にしっかりとした内容で、ここは変えるべきではないか、ここはおかしいのではないかということ、しっかりと話し合っ、また改正すべきところは改正するという行っていたらよいのかなと思います。

**○委員長（小坂徳蔵君）** 今の大内委員の意見ですが、改選後速やかに議会基本条例を研修するというになっております。研修するというは、マニュアルもすべて含めて研修するというになってきます。そうでないと、政務活動費の規定も議会基本条例にありますので、今このようになっておりますと示して研修をする。後で協議いたしますけれども、改選後の5月には議会基本条例の研修会を議長主宰で行っていく方がよいのではないかと、この後話します。その後、6月に第2回定例会があります。そのときに、議会基本条例の評価と見直しを始めていくという段取りでどうかなど。今、大内委員から話がありましたので、一応セットですべて協議いただくと考えて、この後皆さんに協議いただきます。そうでないと示せませんので、まったくマニュアルは成文化されておられませんので、今までのものを成文化しましたと。次の改選後は、5月には議長主宰で議会基本条例の研修会をさせていただきます。それは、これも含めてやっていただく。それから、見直しと評価の問題については、今年の改選後の第2回定例会で、どのような形でやるかは改選された議員の皆さんで相談して行っていく。そのようなことを皆さんに協議していただく。研修もやりますし、全体で話し合いの場を持っていくということも含めて考えております。この後きちんと皆さんにお示しします。これをやるには、代表者会議にも報告します。議会運営委員会にも報告します。全員協議会にも報告します。これは議会のことですので議長の決裁を受けないと、代表は議長ですので、それを行って5月1日からやっていくということになります。だいたいこれで、

ご賛同いただいたのかなど。相当長時間議論しましたけれども、これで到達したのかなと思います。色々不満がある方もいらっしゃるかもしれませんが、これが市議会であり、市議会改革はそういうことなのだ。全国市議会議長会からきている訳ですから、我々は一歩進もうじゃないかということが考え方です。できれば一致して進めていきたいと思いを。よろしいですか。

(「はい」と言う人あり)

**○委員長（小坂徳蔵君）** ありがとうございます。それでは、このマニュアル案を5月1日から施行していくと。代表者会議、議会運営委員会、全員協議会に報告をして、その後、議長に決裁していただいて、5月1日施行で行っていくということでよろしくお願ひいたします。長時間にわたり、自由討議でご協議いただきありがとうございました。最後にその他の項目がございます。これは、資料の3をご覧ください。2枚になっております。1枚目は、これまでの主な取組なのですが、これについては、高橋事務局長から説明していただきます。高橋事務局長。

**○事務局長（高橋敦男君）** 私の方から、取り組みについて、これまでの主な取組の1番の方ですけれども、説明させていただきます。座って失礼いたします。資料1ページの1番の(1)からですけれども、条例の制定などということで、議会基本条例の公布・施行。これは言うまでもないですけれども、7月3日から公布され施行されております。冒頭のあいさつでも委員長からありましたけれども、平成28年3月17日に議会改革検討委員会を設置して、会議を6回開催。その後、平成28年11月30日に議会改革特別委員会として法定委員会を設置しまして、会議を今日で31回開催しております。それに加えて、執行部と議会の事前協議を6回開催しております。その中で含めてですけれども、議会改革アンケートを平成29年1月に実施しておりまして、新成人と地元大学生を対象としたアンケート調査を行っております。続きまして、平成29年2月15日から3月10日まで、市民を対象としたアンケートを行っております。その後成案が案としてまとまったものを平成30年1月4日から2月5日まで、議会基本条例案に関するパブリックコメントを実施しております。それで、7月3日の条例の公布に至ったということになります。長い道のりであったのですけれども、(1)については、条例の中身ではなく制定の話でございます。(2)以降は、条例の中身の話です。まず(2)として、議会の透明性の確保、第7条関係です。政務活動費、領収書を含むものを平成29年

6月からホームページで公表しております。(3)として、条例第8条関係で、市民参加及び市民との連携の関係です。こちらは、平成29年8月22日に市民公開研修講座として、初めての研修講座ですけれども、「地方自治法70周年と地方議会の課題」ということで講演会を開催しております。続きまして、翌年度、平成30年7月12日と平成30年8月3日に市民公開研修講座「市民とともに進める議会改革」、第1回として平成30年7月12日に加須市議会基本条例制定報告会及び意見交換会、第2回として野村稔先生の講演会を平成30年8月3日に実施しました。続きまして、(4)として、第10条関係、広聴広報活動の充実でございます。加須市議会モニターを平成30年7月12日から1年間の任期として委嘱しております。続きまして、意見をいただきながらですけれども、市議会モニターとの意見交換会を今年の1月30日に開催をしました。続きまして、(5)として、条例第11条関係、公聴会制度等の活用という条項があるのですけれども、こちらにつきましては、平成29年11月17日に加須市議会基本条例素案に関する公聴会を実施しております。(6)として、条例第13条関係、市民との意見交換及び議会報告ということで、加須市議会議員と平成国際大学学生との意見交換会を平成30年10月29日に実施しております。(7)として、条例第15条関係、議員研修の充実強化の規定です。こちらにつきましては、常備消防の災害対策についての議員研修会を、平成30年1月26日に開催いたしました。併せて、市内企業訪問研修会。こちらに書いてある3社、市内企業3社につきましては、平成30年8月9日に研修会を開催しております。続きまして、(8)として、条例第16条関係、大学との連携、専門的知見の活用でございます。「加須市議会と平成国際大学との連携協力に関する協定」を平成30年5月1日付けで締結しております。これに基づいて、各種の事業を実施してきたところでございます。続きまして、(9)第27条関係、災害時における議会の対応についてでございます。こちらは、加須市議会業務継続計画(市議会版BCP)を平成30年7月19日付けで策定をいたしております。そして、加須市議会業務継続計画(市議会版BCP)に基づく図上訓練を平成30年11月12日に実施したところでございます。書いてあることは以上ですけれども、加えまして、本日、第19条で政務活動費という項目が条例の中にあるのですけれども、それにつきまして今後の議会運営員会、全員協議会を経てということになるわけですが、政務活動費のマニュアルの策定ということがこの中に入ってくると思います。以上です。

**○委員長(小坂徳蔵君)** ありがとうございます。今、高橋議会事務局長から説明がありましたけれども、今の説明が今後の評価のテーマにのぼってくるということになってこようかと思っております。これはこれまでのことで、皆さんが実際に行ってきたということで、これはよ

ろしいですね。次に2枚目がございます。2枚目は今後の取組についての案です。これは大事なことですので、小勝副委員長の方から説明を行っていただきます。小勝副委員長お願いいたします。

**○副委員長（小勝裕真君）** 今、局長から1ページの説明がありましたけれども、平成28年度の議会改革検討委員会から取り組んできたものをご報告いただきました。今、政務活動費のマニュアルの件もありましたけれども、私たちの任期が終わる。新しい議員体制になる。引き継いでいかなければならない問題もたくさんありまして、これが大事なことです。今後の主な取組案なのですが、右上に新規があります、あるいは拡充と表記ありますので、時間もありますので、かいつまんで申し上げます。(2)の市民カレッジセミナーで新年度は、7月12日に議会報告会と市民との意見交換会というものが予定されております。それから第2回は、講演会ということで、前回防災の関係で講師もご紹介いただきまして、鍵屋一先生による防災関係の講演会を、講師の都合で7月26日に講演会があります。さらには、合併10周年の記念事業として、以前から協議している(仮称)議場こいのぼりコンサートについても、是非行いたいという話がございます。それから、(3)広聴広報活動の充実になりますと、加須市議会モニターの任期が、平成31年7月11日までとなりますので、新たなモニターに就任いただいて、拡充という意味では、この情報イノベーションということがありますので市議会のフェイスブックとかの活用というものが出てくると思います。(5)で平成国際大学学生との意見交換会は大変評価が高かったのですが、ただ時間がもう少しあった方が良かったという話がありましたので、そういう平成31年度を取組。さらには他の団体も含めて、市民との意見交換会の場を多様に設けて、市民の施策提案を受ける。さらにその時一緒になるかもしれませんが、議会報告会等の開催も出てきます。市内企業訪問研修会は3社程度、夏頃、これも大変評価がありました。大学との連携。政務活動費の協議がありました。災害時における議会の対応ということで、図上訓練も10月頃に前回行いまして、かなりのいろいろな課題も出てきましたので、更にレベルアップをしていく。もう少し機動的にといいですか、色々な問題も含めて対応できるようにと。今回、自治会からの要望もありました議員定数の問題については、新メンバーということで検討することが必要ですし、さらに議員報酬との関連が出てくる。そういったことで、この検討については、公聴会制度とか、参考人制度とかの活用も出てくると思います。先ほどの政務活動費の話にもありましたように、(12)の一般選挙後の条例研修ということで、新しい議長の主宰により議会基本条例の研修。任期の開始ごとに、速やかに5月頃になるのではないかと。さらには、条例評価と見直し手続。見直しに

については、議会改革特別委員会等により隔年で事業評価が必要。これは6月の議会後になるのではないかと。さらには任期の開始ごとに条例の達成状況を検証し、必要に応じて条例改正等に取り組む話が出てきますので、そういった流れが、先ほどの政務活動費の話も含めまして、諸々出てくると。したがって新議員の対応ですけれども、今回の特別委員会の中身で引き継いでいきたいと。最終的には、議長の決裁を受けて、代表者会議、議会運営委員会、全員協議会によって、議会事務局に引き継いで、次のメンバーの方に流れていく。見直しをしながらより良いものにしていくという流れになると思いますのでよろしくお願いいたします。

**○委員長（小坂徳蔵君）** ありがとうございます。少し補足をするのですが、(2)の市民参加及び市民との連携について、議会報告会及び市民との意見交換会で7月12日と日にちを明確にしてあります。それから、講演会も7月26日と期日を指定しております。これは市民カレッジセミナーで、生涯学習課で決まっておりますので、講師の都合でこの日ということになっておりますので、これは変えられませんので、7月26日の日にちを限定したということになります。先ほどいろいろな意見がありましたことは、ここに網羅しております。ここで大筋ご了承いただければ、本来、任期後の議員の皆さんが決めることなのですが、これを議長にお願いをして、議長も任期満了になりますので、議長が議会事務局に引き継いで、我々は任期を満了するということになります。今、小勝副委員長から説明をしていただきましたけれども、何か意見があれば挙手願います。佐伯委員。

**○7番（佐伯由恵君）** 先ほど、市議会モニターの意見について、今後検討というものもありました。大方、今後主な取組については、了解をしました。モニターの意見の中で、何点か、共生社会の関係で盲聾<sup>ろう</sup>の方が傍聴できるという課題も今後検討であったと思います。議場の音響のことも今後改善していくと。あとは細かく言えば、モニターの委嘱については女性委員を増やしてほしいということがあったと思います。モニターの声を反映するというので、何点か述べました。以上です。

**○委員長（小坂徳蔵君）** これは議会モニターの意見については、ホームページにいずれ公表しますので、議会として、しっかり受け止めていく。次のどういう形になるか分かりませんが、議会改革の中で検討するようになっていくと思います。他にご意見ありますでしょうか。では、この資料の内容で議長に、これを代表者会議、議会運営委員会、全員協議会に報告し、議長にお任せをして、議長が議会事務局に引き継いでいくという段取りになりますので、ご了承願います。

それでは、大変長時間ご協議をいただきました。本日予定しておりました議題はすべて終了いたしました。委員会の冒頭でも申し上げましたが、この3年間、委員各位のご協力に對しまして、心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

これで議会改革特別委員会の協議は、本日の委員会をもって事実上終わりといたします。それでは、閉会のあいさつを3年間大変お世話になりました小勝副委員長からお願いいたします。

**○副委員長（小勝裕真君）** 大変熱心にご協議いただきましてありがとうございました。31回にわたる議会改革特別委員会でしたし、毎回自由討議ということで、お互いに意識を一つにしてきたと思います。この後は新メンバーの方に引き継いでいくこととなりますが、この間議会事務局にも大変お忙しい中、準備もいただきながら、進めていただいたとお礼を申し上げますながら閉会とさせていただきます。



#### ◎散会の宣告

**○委員長（小坂徳蔵君）** どうも大変ありがとうございました。それでは閉会といたします。

散会 午後 5時20分